

一般財団法人岡山県国際交流協会の後援に関する取り扱いについて

一般財団法人岡山県国際交流協会

1 目的

一般財団法人岡山県国際交流協会（以下「協会」という。）は、岡山県等における国際交流・国際協力・貢献等を推進するため必要と認める場合は、県、市町村、国際交流団体その他の団体が行う国際交流、国際協力・貢献、国際理解、外国人支援及び協会が認める事業（以下「事業」という。）に対して、後援をすることができる。

2 後援の内容

後援名義の使用を認めるものとし、金銭または物品の援助を含まない。

3 申請手続き

協会の後援を受けようとする団体は、別紙様式に準じた様式の申請書に必要な書類を添えて、協会に申請しなければならない。

4 対象外事業

協会は、次のいずれかに該当する事業に対しては、後援しないものとする。

- (1) 政治活動として行われる事業
- (2) 宗教活動として行われる事業
- (3) 営利活動を目的として行われる事業（事業に要する経費を差し引いた収益の大部分が国際交流の推進のための寄付金にあてられるものを除く。）
- (4) 個人または同人の活動として行われる事業で、社会性または公共性の乏しいもの

【提出書類】

- ・ 後援依頼申請書
- ・ 団体規約
(※初めて申請する団体及び、以前に後援を受けたことのある団体のうち変更があった場合のみ)
- ・ 役員等名簿、直近の決算書 (※初めて申請する団体のみ)
- ・ 事業計画書 (チラシ等、内容が分かる資料があれば一緒にご提出ください)
- ・ 収支予算書
- ・ 他に後援を依頼している機関・団体名 (予定も含め)

【申請方法】

郵送またはメールにて、提出書類一式を添えて協会へ申請してください。

審査には2週間ほどかかる場合があります。早めの申請をお願いいたします。

【書類送付先】

○郵送

〒700-0026 岡山市北区奉還町 2-2-1 岡山国際交流センター内

一般財団法人岡山県国際交流協会 企画情報課

※封筒の表に「後援申請」と記載してください。

○メール

info@opief.or.jp

※件名を「後援申請」とし、PDF形式で添付したものを送ってください。

【問合せ】

企画情報課 TEL 086-256-2914 (月～土 9:00～17:00)